

第四計画期間の東京都キャップ&トレード制度について (第3回専門的事項等検討会での主なご意見について)

東京都キャップ&トレード制度
第5回「削減義務実施に向けた専門的事項等検討会」
令和5年3月3日（金曜日）12:00～15:00
オンライン会議

【キャップ&トレード制度】

(1) 削減義務率等

- 削減義務率の50%と2030年の目標排出量の64%削減との関係や、削減率50%時の排出量である825万トンの説明を加えると分かりやすい。
- 排出係数について、2030年の国の電源構成に基づく排出係数である0.25だけでなく、今の現状の都内の電源平均を参照した保守的な数字での削減見通しを示したのはよい。
- コージェネ、地冷を利用している事業所についての方向性を示す必要があるのではないかな。
- 可能な分野の電化を進めていくため、電化率の低い事業所の義務率を単に緩和するだけでなく、電化が難しいことや削減対策を示していただき、その対応を促すことが必要ではないかな。
- 新規参入事業所の削減義務率に一定の配慮は必要だが、新規の建築物やトップレベル事業所、中小規模事業所の対策の引上げを行っていくことが必要ではないかな。
- 第四期は厳しい削減義務率になるため、都から義務履行が難しい事業所とコミュニケーションを図っていくことが必要ではないかな。

【キャップ&トレード制度（続き）】

（2）排出量取引

- 本制度で使えるクレジットのうち、特に都内中小・都外・埼玉連携クレジットについてもう少し検討する必要がある。
- クレジットについて、東京の排出量を下げるという目的に照らして検討することが必要であり、J-クレジットや今後の創出が想定されるGX-ETSのクレジット等を安易に使うべきではない。

（3）評価向上に向けた公表の充実

- 省エネカルテのエネルギー等に関する情報については義務開示としたほうがよい。
- 各事業所の削減目標も評価の上で重要な情報ではないか。

【キャップ&トレード制度（続き）】

（４）トップレベル事業所認定制度

- トップレベル認定事業所に対する削減義務率減少措置の撤廃及び超過削減量の上限撤廃について、事業者の意見を聞く必要があるのではないか。
- 既存の評価項目（省エネ項目）の取組度合いが評価されるようにしてほしい。
- 「カーボンニュートラル」と「ゼロエミッション」の言葉について、ゼロエミッションに統一した方が良い。

【地球温暖化対策報告書制度】

- 2030年の達成水準では、CO₂削減について直接示していないが、引き続き、CO₂削減の取組促進が重要である。
- 2030年達成水準や都の2030年目標などを踏まえて制度の強化を行うとともに、優良事業者の評価や事業所ごとの取組状況の「見える化」など、事業者が更なる取組を進めるインセンティブになるよう、第三者にも分かりやすい制度改定が重要である。